

令和6年度

# 事業計画書

自：令和 6年 4月 1日  
至：令和 7年 3月 31日



愛知県清須市春日新町95番地

社会福祉法人西春日井福社会  
理事長 今村達雄

# 理 念

地域で生活する人々が、尊厳を持って暮らせる社会に寄与します。

## 基 本 方 針

- 1 健全な財政基盤を確立し、安定した持続性のあるサービスを提供します。
- 2 利用者の人権と尊厳を尊重し、本人の自己決定と自己選択を実現します。
- 3 地域におけるセーフティネットとしての役割を果たし、地域と共生した事業を展開します。
- 4 福祉人材の確保、育成と定着に取り組み、適切かつ良質なサービスを提供します。

## 令和6年度社会福祉法人西春日井福祉会行動指針

### 1 経営に対する基本姿勢

#### (1) 経営者としての役割

経営者としての視点に立ち、現場における課題を抽出及び分析し、事業所の状況に応じた必要な対応を検討し、事業所全体で継続的に業務改善に取り組む環境の整備に努めます。

#### (2) 組織統治の強化

公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制を構築して、組織全体を適切に統治します。

#### (3) 健全で安定的な財務基盤の確立

安定した継続的なサービスを提供するため、安定した収入基盤が得られる取り組みを実践します。また、計画に基づく適正な資金運用による支出管理に努めます。

#### (4) コンプライアンスの徹底

社会福祉法など関係法令はもとより、法人の理念や諸規程さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

### 2 支援に対する基本姿勢

#### (1) 人権の尊重

生活全体を支える姿勢を明確に示し、すべて人々の人権と尊厳を尊重して、本人の自己決定、自己選択に配慮した支援をします。

#### (2) 包括的支援の充実・展開

福祉的支援が必要な人に対して、積極的なボランティアの活用や、地域の社会資源の活用にも努めます。

#### (3) サービスの質の向上

高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、品質の向上に向けた体制を構築し、適切かつ良質なサービスを提供します。

#### (4) 安心・安全の環境整備

安心・安全で良質な福祉サービスを提供するため、利用者の生活環境・利用環境を整備します。

### 3 地域社会に対する基本姿勢

#### (1) 地域共生社会の推進

多様化・複雑化する地域課題や生活課題に高い専門性をもって積極的にかかわり、関係機関や個人との連携・協働を図り、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組みを推進します。

#### (2) 信頼と協力を得るための積極的な関係性構築

社会福祉法人の使命を果たし、自立的な経営を確立するために必要な、地域からの信頼と協力を得るため、積極的な関係性構築に取り組めます。

### 4 福祉人材に対する基本姿勢

#### (1) 中長期的な人材戦略の構築

めざす法人経営を実現するために、期待する職員像を内外に明示し、業務の標準化と統一した業務行動を実践します。

#### (2) 人材の採用に向けた取組の強化

良質な福祉人材の採用に向け、様々な手段を講じます。また、将来の福祉人材育成の視点から、福祉の仕事の啓発として情報発信、福祉教育にも取り組みます。

#### (3) 人材の定着に向けた取組の強化

介護分野からの人材流出もみられる中、良質な介護サービスを確保するため、働きやすい職場環境づくりや柔軟なサービス提供の推進などに取り組めます。

#### (4) 人材の育成に向けた取組の強化

法人が目指す職員増に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に取り組めます。

## 5 法人独自の取組項目

1～4で述べた行動指針の他に、法人としては以下の項目への取り組みも重要であると考えますので、各事業所が策定する事業計画書に具体的取組を挙げてください。

### (1) 感染症や災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合、利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供するため、感染症及び災害への対策を徹底します。

### (2) 外国人技能実習生の教育と生活支援

外国人技能実習生に対し、正しい知識と技術を伝えるとともに、安心して生活ができる体制を構築します。

## 社会福祉法人が行う事業について

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づき設立された法人です。社会福祉法人は社会福祉事業のほか、公益事業及び収益事業を行うことができます。社会福祉事業は、第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業とに区分されており、西春日井福祉会が行う事業に係る事業種別及び事業目的については、以下のとおりです。

### 第1種社会福祉事業

利用者への影響が大きいと見込まれるため、経営安定を通じた利用者の保護の必要性が高い事業（主として入所施設サービス）です。

#### 【特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）】

入所者が可能な限り在宅復帰できることを念頭に、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話等を提供します。

要支援1・2の方は利用できません。また、要介護1・2の人も、やむを得ない理由がある場合以外は利用できません。

#### 【軽費老人ホーム（ケアハウス）】

無料又は低額な料金で、家庭環境、住宅事情、経済状況等の理由により居宅において生活することが困難な方に入所していただき、食事の提供その他、日常生活上必要な便宜を提供する施設です。入所には所得要件があります。

軽費老人ホームには、A型、B型、ケアハウスの3種類があり、当法人ではケアハウスに該当します。介護保険施設ではありませんので、他の介護保険サービスの利用が可能です。

#### 【障害者支援施設（施設入所）】

知的障害を持つ方が入所して生活する施設です。食事、入浴等の生活面の介護や、余暇や趣味等の活動の支援、悩み事の相談等生活全般を支援します。

### 第2種社会福祉事業

比較的に利用者への影響が小さいため、公的規制の必要性が低い事業（主として在宅サービス）です。

#### 【老人短期入所施設（短期入所生活介護）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減等を目的として実施します。要介護・要支援認定を受けておられる方が対象です。

#### 【老人デイサービスセンター（通所介護）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減等を目的として実施します。食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。要介護認定を受けておられる方が対象です。

#### 【老人デイサービスセンター（介護予防・日常生活支援総合事業）】

総合事業（介護保険法では、「介護予防・日常生活支援総合事業」として定められています。）

は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。

老人デイサービスセンターと同様のサービスを提供し、要支援1・2の方が対象です。

**【認知症対応型老人共同生活援助事業所（認知症対応型共同生活介護：グループホーム）】**

認知症の利用者を対象にした、専門的なケアを提供するサービスです。利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、認知症の利用者が入所し、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練等のサービスを受けます。要介護認定を受けておられる方が対象です。

**【障害者支援施設（短期入所）】**

介護者の疾病等により短期間の入所を必要とする知的障害を持つ方に入所していただき、食事・入浴等の介護や日常生活上の支援を提供します。

**【障害者支援施設（生活介護）】**

主として昼間において食事・入浴等の介護や日常生活上の支援、創作的活動や生産的活動の機会を提供します。

**【障害者支援施設（地域活動支援センター）】**

生活介護事業を利用できない障害を持つ方に、創作的活動または生産的活動の機会を提供し、社会との交流を図ります。

**【障害者支援施設（居宅介護事業）】**

居宅において障害を持つ方にヘルパーを派遣して、食事、入浴、排泄等の介護のお手伝いをします。

**【障害者支援施設（行動援護事業）】**

知的又は精神障害により行動が著しく困難な障害を持つ方にヘルパーを派遣して、危険回避のための援護、外出時の介護等のお手伝いをします。

**【障害者支援施設（重度訪問介護事業）】**

常時介護を必要とする重度の肢体不自由がある方にヘルパーを派遣して、食事、入浴、排泄、外出等の介護のお手伝いをします。

**【障害者支援施設（移動支援事業）】**

地域生活する障害を持つ方で、一人での外出が難しい方にヘルパーを派遣して、外出のお手伝いをします。

**【障害者支援施設（相談支援：一般、特定、障害児、市町委託、地域生活支援拠点事業）】※障害者相談支援センター杜の風**

障害を持つ方や家族等からの福祉サービス利用に関する相談等を受けて、サービス利用計画を作成するとともに、よりよい地域生活のあり方を一緒に考え、その実現をお手伝いします。

**【障害者共同生活援助事業（日中サービス支援型）】※障害者グループホームこだち**

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者に入所していただき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施します。また、利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施します。

**【障害者短期入所事業】※障害者グループホームこだち**

在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供し、日中サービス支援型と同様のサービスを行います。

**<公益事業>**

**【老人介護支援センター（居宅介護支援事業所）】**

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

**【障害者支援施設（日中一時支援）】**

地域で生活する障害を持つ方を日中一時お預かりし、ご本人の日中活動の場を提供するとともに、家族の就労や介護負担軽減を支援します。

**【ネパール連邦民主共和国介護職種人材確保支援事業】**

ネパール連邦民主共和国の関係機関等と連携し、研修事業の委託、講師の派遣等を通じて、介護職種の人材確保を支援します。

**<収益事業>**

当法人では事業がありません。

令和6年度 特別養護老人ホーム五条の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
入所定員	80名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	1名	5.0名
	介護員(特定3名、技能2号4名含む)	31名	12名	39.5名
	介護員(技能1号)	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	—	2.0名
	業務系職員	—	1名	0.8名
	合計	61名(管理者以外の兼務を除く)	47名	14名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 委員会や会議を通して、介護現場における課題を抽出及び分析することで、入所者の安全並びに介護サービスの確保、環境整備を図ります。また、組織内で課題解決することで、チーム力、コミュニケーション力の強化につなげます。(1-(1))
- (2) 近年より高まってきた介護ニーズに応えるため、要介護度の高い入所者や医療依存度の高い入所者を積極的に受け入れることで、収入基盤の確保に努めます。(1-(3))
- (3) 自立支援、重度化防止の観点から、入所者の情報収集、分析を行いサービス計画書に反映していきます。また、PDCAサイクルに基づき多職種で連携、協議することで、良質な福祉サービスが提供できる体制作りを努めます。(2-(3))
- (4) 安心、安全な福祉サービスを提供できるよう、多職種で連携し褥瘡予防に努めます。また、入所者個々の福祉用具の活用や環境整備を行い、連携体制を整えることで介護の質の向上を図ります。(2-(4))
- (5) 地域の多様なニーズを把握し、関係機関や行政等と連携し、専門性を活かして、地域の課題に取り組みます。また、在宅で生活する要介護者や生活困難者を多職種と連携し、積極的に受け入れることにより、地域の中核的な役割を担います。(3-(1))
- (6) フロア内で研修を実施することで、職員全体の知識、技術の向上を図ります。また、認知ケアや高齢者虐待等の実践に即した研修を行うことで、業務内容の統一化、標準化に取り組みます。(4-(1))
- (7) 新任職員に対してチューター職員や役職者等が連携しながら、情報共有やフォローをすることにより、働きやすい環境作りを目指します。また、チューター職員も新任職員を指導、育成することでモチベーションの向上や個々のレベルアップを図ります。(4-(3))
- (8) 外国人技能実習生に対して、正しい介護技術や生活の日本語の習得に努めます。また、外国人技能実習生の能力や習熟度に個人差があることを踏まえて、個別の能力に合わせた指導方法を行い、組織的な体制を整備します。(5-(2))

令和6年度 五条の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
入所定員	20名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	1名	5.0名
	介護員(特定3名、技能2号4名含む)	31名	12名	39.5名
	介護員(技能1号)	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	1名	0.8名
合計	61名(管理者以外の兼務を除く)	47名	14名	54.3名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 委員会や会議を通して、介護現場における課題を抽出及び分析することで、利用者の安全並びに介護サービスの確保、環境整備を図ります。また、組織内で課題解決することで、チーム力、コミュニケーション力の強化につなげます。(1-(1))
- (2) 近年より高まってきた介護ニーズに応えるため、要介護度の高い利用者や医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れることで、収入基盤の確保に努めます。(1-(3))
- (3) 自立支援、重度化防止の観点から、利用者の情報収集、分析を行いサービス計画書に反映していきます。また、PDCAサイクルに基づき多職種で連携、協議することで、良質な福祉サービスが提供できる体制づくりに努めます。(2-(3))
- (4) 安心、安全な福祉サービスを提供できるよう、多職種で連携し褥瘡予防に努めます。また、利用者個々の福祉用具の活用や環境整備を行い、連携体制を整えることで介護の質の向上を図ります。(2-(4))
- (5) 地域の多様なニーズを把握し、関係機関や行政等と連携し、専門性を活かして、地域の課題に取り組みます。また、在宅で生活する要介護者や生活困難者を多職種と連携し、積極的に受け入れることにより、地域の中核的な役割を担います。(3-(1))
- (6) フロア内で研修を実施することで、職員全体の知識、技術の向上を図ります。また、認知症ケアや高齢者虐待等の実践に即した研修を行うことで、業務内容の統一化、標準化に取り組みます。(4-(1))
- (7) 新任職員に対してチューター職員や役職者等が連携しながら、情報共有やフォローをすることにより、働きやすい環境作りを目指します。また、チューター職員も新任職員を指導、育成することでモチベーションの向上や個々のレベルアップを図ります。(4-(3))
- (8) 外国人技能実習生に対して、正しい介護技術や生活の日本語の習得に努めます。また、外国人技能実習生の能力や習熟度に個人差があることを踏まえて、個別の能力に合わせた指導方法を行い、組織的な体制を整備します。(5-(2))

## 令和6年度 老人デイサービスセンター五条の里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
入所定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.6名
	介護員	3名	9名	10.5名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.2名
	業務系職員	—	4名	2.4名
	合計 22名 (管理者以外の兼務を除く)	7名	15名	18.7名

### 重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 委員会や会議を通して、介護現場における課題を抽出及び分析することで、利用者の安全並びに介護サービスの確保、環境整備を図ります。また、組織内で課題解決することで、チーム力、コミュニケーション力の強化につなげます。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、通所利用者の安定的な確保及び増加を目的に、居宅ケアマネジャー等に広報活動を展開します。(1-(3))
- (3) 利用者の自己決定、自己選択に配慮したレクリエーションを行い、楽しみやいきがいが持てるよう支援します。また、レクリエーションに参加することで、身体機能の維持・向上、認知症の予防に努め、在宅生活の継続を図ります。(2-(1))
- (4) 利用者の尊厳に配慮したサービス計画書にもとづき、要介護者に対して、自立支援及び重度化防止を図るよう、サービスの提供をします。また、各種プログラムの継続的な提供及び見直しを定期的実施し、安全安心に配慮した介護サービスに努めます。(2-(3))
- (5) 生活困窮者や要介護高齢者等地域で抱える課題に積極的に関り連携、協働を図っていきます。また、地域住民、ボランティア、各機関と地域を基盤とする公益的かつ包括的な支援体制を構築、推進します。(3-(1))
- (6) 人材の定着、確保の観点から職員間のコミュニケーションを活性化し、個々の役割を明確にすることで、働きやすい職場環境の整備に努めます。また、それらを職員の組織力強化やモチベーション向上につなげることにより、良質な介護サービスの提供を図ります。(4-(3))
- (7) 介護サービスの質の向上を図るため、定期的な研修・勉強会を行い、介護技術の向上、標準化に努めます。また、多職種と連携し、情報収集をすることで、適切かつ良質な介護を実践し、利用者の自立支援につなげていきます。(4-(4))
- (8) 災害時や感染症発生時には業務継続計画にもとづき、各種備蓄品の確保や避難経路の確保に努めます。また、利用者への必要なサービスが安定かつ継続的に提供される体制を構築します。(5-(1))

令和6年度 特別養護老人ホームあいせの里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
入所定員	80名 (目標稼働率 98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(特定3名、技能2号4名含む)	31名	14名	39.5名
	介護員(技能1号)	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	—	2.0名
	業務系職員	—	3名	2.2名
	合計	63名(管理者以外の兼務を除く)	45名	18名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性の向上のため、各種会議や委員会活動の場を活用してタイムスタディを実施し、業務の効率化を図るとともに、各職員が多角的な視点から捉えた柔軟的な意見を取り入れていきます。また、リーダー職員に限らず、全職員が討議に参画できる体制を整えることにより、参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤の確立に向けて、新規入所者の選考基準において要介護度を重視することや入院者において長期入院が見込まれる場合の適切な退所判断により、平均介護度及び稼働率の向上に努めます。また、支出については、館内の節電や物品の節約等、適切な管理をしていきます。(1-(3))
- (3) 入所者の自己決定や自己選択に考慮したサービスを提供するため、多職種協働により入所者一人ひとりの意思に寄り添い、尊重したケアプランを作成します。(2-(1))
- (4) 職員の介護能力向上に向け、介護技術標準化見える化リストにもとづき、統一した指導や内外部の研修へ積極的に参加し全体のレベルアップを図り、良質なサービスを提供します。(2-(3))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、福祉カフェを定期的で開催し、地域と施設を結ぶ交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働で開催する等、地域の課題に取り組みます。(3-(1))
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや内容に改善を要する問題点等、適宜見直しを行い、効率的かつ統一した業務を実践します。(4-(1))
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、職員からの提案や意見を施設運営と業務改善に反映し、職員の満足度向上や士気を高め、施設全体で職場環境の改善を考えるボトムアップの仕組みを構築します。(4-(3))
- (8) 職務能力の開発及び人間力の成長を目的とした人材育成のため、役職職員が指導者となり、個々の職員が自ら考えて行動や実践に移すことができるような教育スキルの構築に努めます。(4-(4))
- (9) 感染症の分類の変更に応じて、業務継続計画の見直しを行い、介護用品、防護用品、食料等、適切な量を備蓄しながら、消費期限に留意していきます。更に有事の際にも入所者へのサービス提供が継続及び保守できる体制を維持します。  
風水害の発生時に施設や地域が被災した際に備え、相互に支え合う関係を構築しあい地域住民や関係団体との連携強化に努めながら、救護、救援可能な体制づくりに努めます。(5-(1))
- (10) 技能実習生が技能を正しく修得できるよう、日本語講師としての指導に合わせて個々の技能実習計画に基づき、職員間で実習内容の目的や指導方針を共有する指導体制を整えます。また、安心して日本の生活に馴染むよう、メンタルケアや生活面における相談、助言等、コミュニケーションを活発にし、信頼関係を築きます。(5-(2))

令和6年度 あいせの里短期入所生活支援事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
入所定員	20名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(特定3名、技能2号2名含む)	31名	14名	39.5名
	介護員(技能1号)	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	3名	2.2名
合計	63名	45名	18名	54.6名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性の向上のため、各種会議や委員会活動の場を活用してタイムスタディを実施し、業務の効率化を図るとともに、各職員が多角的な視点から捉えた柔軟的な意見を取り入れていきます。また、リーダー職員に限らず、全職員が討議に参画できる体制を整えることにより、参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤によるサービスを提供するため、医療依存度の高い重度の利用者を積極的に受け入れることや、併設事業所の空床を有効活用することにより平均介護度及び稼働率の向上に努めます。また、支出については、館内の節電や物品の節約等、適正な管理をしていきます。(1-(3))
- (3) 利用者本位のサービスを提供するため、本人、担当ケアマネジャー等と協議し、利用者における意向を尊重した介護計画を作成します。(2-(1))
- (4) 職員の介護能力向上に向け、介護技術標準化見える化リストにもとづき、統一した指導や内外部の研修へ積極的に参加し全体のレベルアップを図り、良質なサービスを提供します。(2-(3))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、福祉カフェを定期的に開催し、地域と施設を結ぶ交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働で開催する等、地域の課題に取り組みます。(3-(1))
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや内容に改善を要する問題点等、適宜見直しを行い、効率的かつ統一した業務を実践します。(4-(1))
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、職員からの提案や意見を事業運営と業務改善に反映し、職員の満足度向上や士気を高め、事業所全体で職場環境の改善を考えるボトムアップの仕組みを構築します。(4-(3))
- (8) 職務能力の開発及び人間力の成長を目的とした人材育成のため、役職職員が指導者となり、個々の職員が自ら考えて行動や実践に移すことができるような教育スキルの構築に努めます。(4-(4))
- (9) 感染症の分類の変更に応じて、業務継続計画の見直しを行い、介護用品、防護用品、食料等、適切な量を備蓄しながら、消費期限に留意していきます。更に有事の際にも利用者へのサービス提供が継続及び保守できる体制を維持します。  
風水害の発生時に施設や地域が被災した際に備え、相互に支え合う関係を構築しあい地域住民や関係団体との連携強化に努めながら、救護、救援可能な体制づくりに努めます。(5-(1))
- (10) 技能実習生が技能を正しく修得できるよう、日本語講師としての指導に合わせて個々の技能実習計画に基づき、職員間で実習内容の目的や指導方針を共有する指導体制を整えます。また、安心して日本の生活に馴染むよう、メンタルケアや生活面における相談、助言等、コミュニケーションを活発にし、信頼関係を築きます。(5-(2))

令和6年度 老人デイサービスセンターあいせの里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
入所定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.2名
	介護員	3名	8名	10.5名
	機能訓練指導員	—	兼務1名	0.2名
	業務系職員	—	3名	1.4名
	合計 20名 (管理者以外の兼務を除く)	7名	13名	17.3名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) デイサービス会議や運営連絡会議等で、業務内容における課題改善や統一した介護支援ができるよう、随時見直しを図り、職員一人ひとりの資質向上に努めます。(1-(1))
- (2) 安定した継続的なサービスを提供するため、居宅支援事業所と連携を取りながら、利用者のニーズの把握に努めながら、要介護、要支援等加算対象の割合を考慮しながら営業活動を実施します。また、支出については、館内の節電や物品の節約等、適正な管理をしていきます。(1-(3))
- (3) 職員が先生となり趣味や技能を学ぶことができるカルチャー教室や、音楽療法、回想法、園芸療法等、多種多様なレクリエーションの実施を通して、利用者の強みを活かした自己決定や自己選択ができるように努めます。(2-(1))
- (4) 利用者が、その人らしく在宅生活が継続でき、社会とのつながりを維持できるように、個々の能力や家庭環境に応じた機能訓練等のプログラムや認知症予防につながる適切かつ良質なサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (5) 在宅介護に関わる方々が抱える生活課題や地域課題に対して、積極的に関わりを持ちながら気軽に相談できる場となるよう、行政や居宅支援事業所との連携、協働を図れるよう努めます。(3-(1))
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや内容に改善を要する問題点等、適宜見直しを行い、効率的かつ統一した業務を実践します。(4-(1))
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、職員からの提案や意見を事業運営と業務改善に反映し、職員の満足度向上や士気を高め、事業所全体で職場環境の改善を考えるボトムアップの仕組みを構築します。(4-(3))
- (8) 職務能力の開発及び人間力の成長を目的とした人材育成のため、役職職員が指導者となり、個々の職員が自ら考えて行動や実践に移すことができるような教育スキルの構築に努めます。(4-(4))
- (9) 感染症の分類の変更に応じて、業務継続計画の見直しを行い、介護用品、防護用品、食料等、適切な量を備蓄しながら、消費期限に留意していきます。更に有事の際にも、利用者へのサービス提供が継続及び保守できる体制を維持します。  
風水害の発生時に施設や地域が被災した際に備え、相互に支え合う関係を構築しあい地域住民や関係団体との連携強化に努めながら、救護、救援可能な体制づくりに努めます。(5-(1))
- (10) 安心して日本の生活に馴染むよう、日本語教育やメンタルケア、生活面における相談、助言等、コミュニケーションを活発にし、信頼関係を築きます。(5-(2))

## 令和6年度 ケアハウスあいせの里 事業計画書

施設種別	軽費老人ホーム			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
入所定員	30名 (目標稼働率97.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	生活相談員	1名	—	1.0名
	介護員	1名	—	1.0名
	合計 3名 (管理者以外の兼務を除く)	3名	—	3.0名

### 重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 入所者の現状を把握し、その都度職種間で検討し、各種会議や委員会で討議できる体制を整え、業務改善に取り組みます。(1-(1))
- (2) 入所希望者に対して、ケアハウスの特色を説明し、その人らしく自立した生活が維持できることを伝え、待機者の確保に努めます。また、待機者に対して定期的に連絡を取り、入所意向の有無や心身の状態を把握することで、空床日数を最小限にすることにより、安定した収入確保にも努めます。(1-(3))
- (3) 入所者一人ひとりがその人らしく生活できるよう、日頃の様子やコミュニケーションを図り、場合によっては、家族や各関係事業所とも連携を図り、適した福祉サービスが提供できるよう支援します。(2-(1))
- (4) 施設内外での会議や委員会、研修等で他職種の視点を学び、入所者一人ひとりに合った適切で良質な福祉サービスが提供できるよう支援します。(2-(3))
- (5) 地域が主催しているサロンや福祉カフェ等に積極的に参加し、在宅で生活している方々の実情を把握し、適した助言ができるよう取り組みます。(3-(1))
- (6) ケアハウス会議で、入所者への支援や業務効率化等、必要時に応じて検討を行い、統一した支援と業務遂行できるよう努めます。(4-(1))
- (7) 他事業所の各職種とのコミュニケーションを日ごろから行ない、ケアハウスと特別養護老人ホーム等、双方での実情を理解し合うことで、感染症等でも業務遂行が円滑に取組めるよう努めます。(4-(3))
- (8) 感染症の分類の変更に応じて、業務継続計画の見直しを行い、介護用品、防護用品、食料等、適切な量を備蓄しながら、消費期限に留意していきます。更に有事の際にも入所者へのサービス提供が継続及び保守できる体制を維持します。  
風水害の発生時に施設や地域が被災した際に備え、相互に支え合う関係を構築しあい地域住民や関係団体との連携強化に努めながら、救護、救援可能な体制づくりに努めます。(5-(1))

令和6年度 特別養護老人ホームペガサス春日 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市春日新町105番地			
入所定員	100名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	3名	3名	5.0名
	介護員(特定3名、技能2号4名含む)	34名	14名	44.0名
	介護員(技能1号)	2名	—	—名
	管理栄養士	1名	1名	1.4名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	兼務1名	2.8名
	業務系職員	—	4名	2.8名
	合計	69名(管理者以外の兼務を除く)	47名	22名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性向上の観点から業務内容の効率化を図るため、現場における課題を抽出及び分析し適宜、業務内容を改善します。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤によるサービスを提供するため、新規入所者の選考基準に要介護度を重視することや長期入院が見込まれる場合の適切な退所判断、算定する加算の見直しによる増収に努めます。また、節電、節約の意識をもち適正な支出管理に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者の人権の擁護、虐待防止を推進する観点から、定期的に研修会を開催し職員教育を行います。また、自己決定、自己選択に配慮したケアを実現するため、入所者本位のケアプランを作成します。(2-(1))
- (4) 福祉サービスの質の向上のため、法人行動指針の周知や内外の研修会に積極的に参加することにより、各職員の資質向上を図ります。(2-(3))
- (5) 関係機関と協働で定期的に福祉カフェを開催します。地域の高齢者が抱える生活の不安や課題について専門職を交えて交流できる場をつくることにより、地域福祉の一翼を担います。(3-(1))
- (6) 人材の採用に向け、求人媒体を活用し幅広く求職者へアプローチすることにより、効率的に福祉人材を確保します。(4-(2))
- (7) キャリア形成の観点から他施設や他職種、階層別の業務について知ることにより、業務範囲の拡充や自身のレベルアップを図ります。(4-(3))
- (8) 新興感染症や大規模災害が発生した場合においても、事業が継続できるよう定期的に研修やシミュレーション訓練を実施することにより、事業所全体の対応力を整えます。また、衛生用品や非常食を適正量備蓄し有事に備えます。(5-(1))
- (9) 外国人技能実習生に対し、介護技術や語学を適正に習得できるよう、チューターを中心に研修やOJTを計画的に実施します。また、生活面においての不安を解消し、安心して働くことができるよう暮らしを支援します。(5-(2))

令和6年度 ペガサス春日短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用定員	10名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	3名	3名	5.0名
	介護員(特定3名、技能2号4名含む)	34名	14名	44.0名
	介護員(技能1号)	2名	—	—名
	管理栄養士	1名	1名	1.4名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	4名	2.8名
合計	69名(管理者以外の兼務を除く)	47名	22名	60.2名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性向上の観点から業務内容の効率化を図るため、現場における課題を抽出及び分析し適宜、業務内容を改善します。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤によるサービスを提供するため、近隣病院や関係機関からの受け入れ相談には迅速かつ柔軟に対応し、信頼される事業所となることで、利用者の紹介率向上に努めます。また、節電、節約の意識をもち適正な支出管理に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者の人権の擁護、虐待防止を推進する観点から、定期的に研修会を開催し職員教育を行います。また、自己決定、自己選択に配慮したケアを実現するため、利用者本位の短期入所計画書を作成します。(2-(1))
- (4) 福祉サービスの質の向上のため、法人行動指針の周知や内外の研修会に積極的に参加することにより、各職員の資質向上を図ります。(2-(3))
- (5) 関係機関と協働で定期的に福祉カフェを開催します。地域の高齢者が抱える生活の不安や課題について専門職を交えて交流できる場をつくることにより、地域福祉の一翼を担います。(3-(1))
- (6) 人材の採用に向け、求人媒体を活用し幅広く求職者へアプローチすることにより、効率的に福祉人材を確保します。(4-(2))
- (7) キャリア形成の観点から他施設や他職種、階層別の業務について知ることにより、業務範囲の拡充や自身のレベルアップを図ります。(4-(3))
- (8) 新興感染症や大規模災害が発生した場合においても、事業が継続できるよう定期的に研修やシミュレーション訓練を実施することにより、事業所全体の対応力を整えます。また、衛生用品や非常食を適正量備蓄し有事に備えます。(5-(1))
- (9) 外国人技能実習生に対し、介護技術や語学を適正に習得できるよう、チューターを中心に研修やOJTを計画的に実施します。また、生活面においての不安を解消し、安心して働くことができるよう暮らしを支援します。(5-(2))

令和6年度 老人デイサービスセンターペガサス春日 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者	1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.2名
	介護員	3名	11名	10.5名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.2名
	業務系職員	—	5名	3.1名
	合計 25名 (管理者以外の兼務を除く)	7名	18名	19.0名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性向上の観点から業務内容の効率化を図るため、現場における課題を抽出及び分析し適宜、業務内容を改善します。(1-(1))
- (2) 安定した継続的なサービス提供のため、新規利用者及びリピーターの獲得と加算算定による増収に努めます。また、節電、節約の意識をもち適正な支出管理に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者一人ひとりを尊重するケアを実現するため、利用者個々のニーズに沿ったレクリエーションを提供することにより、利用者本人の自己決定、自己選択を促します。また、在宅生活が続けられるよう、利用者の体力や健康の維持向上を目的とした機能訓練プログラムを実践します。(2-(1))
- (4) 福祉サービスの質の向上のため、定期的にデイサービス会議を開催し、情報共有や事例検討各種研修等を通じて、事業所全体のレベルアップを図ります。(2-(3))
- (5) フロアの整理整頓や福祉用具の整備、季節感のある設えにより、利用者が快適で安心できる空間を保全します。(2-(4))
- (6) 関係機関と協働で定期的に福祉カフェを開催します。地域の高齢者が抱える生活の不安や課題について専門職を交えて交流できる場をつくることにより、地域福祉の一翼を担います。(3-(1))
- (7) 人材の採用に向け、求人媒体を活用し幅広く求職者へアプローチすることにより、効率的に福祉人材を確保します。(4-(2))
- (8) キャリア形成の観点から他施設や他職種、階層別の業務について知ることにより、業務範囲の拡充や自身のレベルアップを図るとともに、モチベーションの向上につなげ、人材の定着に努めます。(4-(3))
- (9) 新興感染症や大規模災害が発生した場合においても、事業が継続できるよう定期的に研修やシミュレーション訓練を実施することにより、事業所全体の対応力を整えます。また、衛生用品や非常食を適正量備蓄し有事に備えます。(5-(1))

## 令和6年度 グループホームペガサス春日 事業計画書

施設種別	認知症対応型共同生活介護事業所			
所在地	清須市春日新町105			
入所定員	9名（目標稼働率100%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	1名
	管理者	兼務1名	—	1名
	計画作成担当者	兼務1名	—	1名
	介護従業者	4名	8名	6.9名
	合計 13名（管理者以外の兼務を除く）	5名	8名	9.9名

### 重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 生産性向上の観点から業務内容の効率化を図るため、現場における課題を抽出及び分析し適宜、業務内容を改善します。(1-(1))
- (2) 入所待機者の確保や入所者の健康管理による稼働率の維持向上、算定する加算の見直しによる増収に努めます。また、節電、節約の意識をもち適正な支出管理に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者の人権の擁護、虐待防止を推進する観点から、定期的に研修会を開催し職員教育を行います。また、自己決定、自己選択に配慮したケアを実現するため、入所者一人ひとりが持つ能力を活かして日々の生活に役割を見出すことができるように働きかけます。(2-(1))
- (4) 認知症に関する研修を充実させ、事業所全体の認知症対応力向上に努めることにより、良質な介護サービスの提供につなげます。(2-(3))
- (5) 入所者が安心できる暮らしを継続するため、ハード面を整備するとともに、家族や地域との関係づくりを推進します。(2-(4))
- (6) 関係機関と協働で定期的に福祉カフェを開催します。地域の高齢者が抱える生活の不安や課題について専門職を交えて交流できる場をつくることにより、地域福祉の一翼を担います。(3-(1))
- (7) 定期的に運営推進会議を開催し、地域との関係性構築を推進することにより、地域に密着した事業運営に努めます。(3-(2))
- (8) 人材の採用に向け、求人媒体を活用し幅広く求職者へアプローチすることにより、効率的に福祉人材を確保します。(4-(2))
- (9) 働きやすい職場づくりのため、職員との面談を小まめに実施し、不安の解消や目標管理による課題の解決に努めることにより、安心して働くことのできる環境を整えます。(4-(3))
- (10) 新興感染症や大規模災害が発生した場合においても、事業が継続できるよう定期的に研修やシミュレーション訓練を実施することにより、事業所全体の対応力を整えます。また、衛生用品や非常食を適正量備蓄し有事に備えます。(5-(1))

## 令和6年度 けあはうすぺがサス春日 事業計画書

施設種別	軽費老人ホーム			
所在地	清須市春日新町105番地			
入所定員	30名 (目標稼働率97.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	1名	—	1.0名
	介護員	1名	1名	1.5名
	合計 4名 (管理者以外の兼務を除く)	3名	1名	3.5名

### 重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性向上の観点から業務内容の効率化を図るため、現場における課題を抽出及び分析し適宜、業務内容を改善します。(1-(1))
- (2) 民生委員協議会や地域包括支援センター等、各関係機関と連携し、自宅での生活が困難な高齢者を把握することにより、入所待機者を確保し稼働率の向上に努めます。また、節電、節約の意識をもち適正な支出管理に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者のニーズを把握し、適宜介護サービスの助言や生活の相談に応じることにより、人権と尊厳を尊重した暮らしが送れるように支援します。(2-(1))
- (4) 社会参加を図るための外出企画やクラブ活動、身体機能維持向上のためのプログラムを充実することにより入所者が健康を維持し、うらおいのある生活を送ることができるよう支援します。(2-(3))
- (5) 事業所内、居室の設備や機器の保守点検を定期的に行い、入所者が快適で安心して暮らせる環境を整えます。(2-(4))
- (6) 関係機関と協働で定期的に福祉カフェを開催します。地域の高齢者が抱える生活の不安や課題について専門職を交えて交流できる場をつくることにより、地域福祉の一翼を担います。(3-(1))
- (7) 働きやすい職場づくりのため、職員との面談を小まめに実施し、不安の解消や目標管理による課題の解決に努めることにより、安心して働くことのできる環境を整えます。(4-(3))
- (8) 新興感染症や大規模災害が発生した場合においても、事業が継続できるよう定期的に研修やシミュレーション訓練を実施することにより、事業所全体で対応力を整えます。また、衛生用品や非常食を適正量備蓄し有事に備えます。(5-(1))

令和6年度 特別養護老人ホーム清洲の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市廻間堂畑1番地			
入所定員	80名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(特定2名、技能2号5名含む)	43名	17名	50.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	1名	2.8名
	業務系職員	—	7名	3.9名
合計	81名(管理者以外の兼務を除く)	56名	25名	69.7名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) サービス内容や日々の業務について、各種委員会及び会議等の場で見直しを行い、課題を職員間で共有することで業務改善、生産性の向上に努めます。また、福祉用具について有効に活用、管理を行うことで介護業務の負担軽減を図ります(1-(1))
- (2) 入所者の心身の状態に合わせ、要介護度の区分変更を検討し適宜申請を行っていくことで、適正な収入が得られるように取り組みます。また、支出については5S活動を行い、適切に在庫管理をすることで無駄をなくし、経費の節減に努めます(1-(3))
- (3) 職員の介護能力向上と標準化に向けて、内外研修へ積極的に参加し職員全体のレベルアップを図ります。また、入所者のこれまで生きてきた習慣や歴史を大切に歴史ブックを作成しケアに反映させることで個別ケアを充実させ、質の高いサービス提供に努めます。(2-(3))
- (4) 安心・安全かつ良質な福祉サービスを提供するため、利用者の身の回りの生活環境、居室の備品、整容に関する物品を整えます。また、職員の身だしなみや接遇についての教育を行うことで入所者本人や家族が来訪された際に心地よく感じていただけるケアを行います。(2-(4))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして福祉カフェを定期的で開催するほか、自治会への協力や、近隣の保育園や学校等の訪問行事を積極的に行い受け入れることで、地域から愛される施設運営を目指します。(3-(1))
- (6) 家族交流会や看取り後の偲びのカンファレンス、夏祭りなど家族が参加できる行事やイベントを行うことで安心・安全な福祉サービスの実現と信頼と協力を得るための関係性の構築に努めます。(3-(2))
- (7) 私の計画書や定期的な面談の場において役職者が職員一人ひとりの悩みや課題を見逃さず、法人が求める職員像を共に目指すことの出来るような関係性を構築します。また、気軽に相談が出来るように相談窓口を明確にして安心・安全な職場環境の構築に努めます。(4-(3))
- (8) 個々の職員が持つ知識や技術について、研修会や会議等で発信する機会を設けることで、広く職員間で共有を図り、全体的なサービスの質向上につなげます。また、外部研修や体験型研修の参加については、個々の希望と意欲を引き出す人選を行い人材育成につなげます(4-(4))
- (9) 感染症のまん延を最小限に抑えるため、スタンダードプリコーションの徹底と、衛生物品の適正配置を行うとともに、感染委員会において巡視やチェック表を用いて衛生環境を定期的に見直すことで安定した施設運営を目指します(5-(1))
- (10) 外国人技能実習生や特定技能外国人が安心して技術と知識を習得し、目標となる資格取得や試験の合格が実現できるように、チューター職員、生活・技術指導員等が連携をして良好な関係と指導体制の構築を行います。(5-(2))

令和6年度 清洲の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市廻間堂畑1番地			
入所定員	20名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(特定2名、技能2号5名含む)	43名	17名	50.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	7名	3.9名
合計	80名(管理者以外の兼務を除く)	56名	24名	66.9名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) サービス内容や日々の業務について、各種委員会及び会議等の場で見直しを行い、課題を職員間で共有することで業務改善、生産性の向上に努めます。また、福祉用具について有効に活用、管理を行うことで介護業務の負担軽減を図ります(1-(1))
- (2) 地域の福祉施設として、在宅で生活が困難な利用者の受入れを積極的に行うことで、セーフティネットの役割を維持し、入所待機者の確保に努めます。また、居宅介護支援事業所や医療機関と密に連携することで安定した収入基盤の確立、利用者の確保に努めていきます。(1-(3))
- (3) 職員の介護能力向上と標準化に向けて、内外研修へ積極的に参加し職員全体のレベルアップを図ります。また、入所者のこれまで生きてきた習慣や歴史を大切に歴史ブックを作成しケアに反映させることで個別ケアを充実させ、質の高いサービス提供に努めます。(2-(3))
- (4) 安心・安全かつ良質な福祉サービスを提供するため、利用者の身の回りの生活環境、居室の備品、整容に関する物品を整えます。また、職員の身だしなみや接遇についての教育を行うことで入所者本人や家族が来訪された際に心地よく感じていただけるケアを行います。(2-(4))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして福祉カフェを定期的で開催するほか、自治会への協力や、近隣の保育園や学校等の訪問行事を積極的に行い受け入れることで、地域から愛される施設運営を目指します。(3-(1))
- (6) 家族交流会や看取り後の偲びのカンファレンス、夏祭りなど家族が参加できる行事やイベントを行うことで安心・安全な福祉サービスの実現と信頼と協力を得るための関係性の構築に努めます。(3-(2))
- (7) 私の計画書や定期的な面談の場において、役職者が職員一人ひとりの悩みや課題を見逃さず、法人が求める職員像を共に目指すことの出来るような関係性を構築します。また気軽に相談が出来るように相談窓口を明確にして安心・安全な職場環境の構築に努めます。(4-(3))
- (8) 個々の職員が持つ知識や技術について、研修会や会議等で発信する機会を設けることで、広く職員間で共有を図り、全体的なサービスの質向上につなげます。また、外部研修や体験型研修の参加については、個々の希望と意欲を引き出す人選を行い人材育成につなげます。(4-(4))
- (9) 感染症のまん延を最小限に抑えるため、スタンダードプリコーションの徹底と、衛生物品の適正配置を行うとともに、感染委員会において巡視やチェック表を用いて衛生環境を定期的に見直すことで安定した施設運営を目指します。(5-(1))
- (10) 外国人技能実習生や特定技能外国人が安心して技術と知識を習得し、目標となる資格取得や試験の合格が実現できるように、チューター職員、生活・技術指導員等が連携をして良好な関係と指導体制の構築を行います。(5-(2))

## 令和6年度 特別養護老人ホーム平安の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市春日新町95番地			
入所定員	96名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	6名	—	6.0名
	介護員(特定2名、技能2号6名含む)	51名	22名	63.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	1名	2.8名
	業務系職員	—	10名	5.3名
合計	98名(管理者以外の兼務を除く)	64名	34名	85.0名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

### 重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 4月報酬改定において、生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりの推進が義務付けられました。委員会活動を通じて現場における課題を抽出及び分析したうえで解決に努め、サービスの質の向上及び職員の負担軽減ならびに生産性の向上に努めます。(1-(1))
- (2) 質の高いサービスを継続的に提供するためには、安定した収入基盤が不可欠であるため、目標とする稼働率や平均要介護度を維持できるよう努めます。(1-(3))
- (3) コロナ禍ではボランティア活動を制限していた影響が大きく、受け入れ再開後も活動中止が続いている個人団体が多くありますので、再開できるよう働きかけます。(2-(2))
- (4) サービスの質の向上に資するため、国が積極的に導入しているLIFE(科学的介護情報システム)を活用し、質の高い情報収集と分析を行い入所者に還元します。(2-(3))
- (5) 入所者の自立促進を促すため、機能訓練、口腔ケア、栄養管理について情報を共有し、多職種が協同して一体的な取り組みを推進します。(2-(3))
- (6) 入所者に対して適切な医療提供体制を確保する観点から、緊急時の対応についてはあらかじめ嘱託医と相談して定めておくとともに、協力医療機関とも連携を図ります。(2-(4))
- (7) 新規の施設入所者を調整するにあたっては、地域の識者を含めた入所選考委員会で情報収集するとともに、市町の福祉課や地域包括支援センター等との連携を密にして、地域の実情に応じて柔軟に対応します。(3-(1))
- (8) 地域で開催される出前講座や国際交流協会のイベント等に対して職員を派遣することで、地域とより良い関係が構築できるようにします。(3-(2))
- (9) 業務標準化の推進や目的意識の共有により職員が働きやすい環境を整えることで、離職防止に努めます。また、ユニット型施設では馴染みの関係を維持しつつの柔軟な勤務体制が可能となるため、効率的に人員配置します。(4-(3))
- (10) 職員個人及び提供するサービスの質的向上を図るため、各種研修に積極的に参加します。また、施設内研修を開催するにあたっては、事業運営上開催が定められている項目を網羅し、できるだけ多くの職員が受講できるよう努めます。なお、4月報酬改定では虐待防止の推進及び身体拘束の適正化が求められていますので、職員が全人的に成長できるよう啓発します。(4-(4))
- (11) 高齢者施設では感染症への対応が非常に重要であることから、業務継続計画の見直しを常に行うとともに、医療機関との連携を密にして迅速かつ適切に対応します。(5-(1))
- (12) 当年度においては、2期生が介護福祉士試験を受験、3期生が就労3年目に移行、6期生及び7期生の受け入れを予定しておりますので、十分な指導及び教育体制を整えます。(5-(2))

## 令和6年度 平安の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市春日新町95番地			
利用定員	30名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	6名	—	6.0名
	介護員(特定2名、技能2号6名含む)	51名	22名	63.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	10名	5.3名
	合計	97名(管理者以外の兼務を除く)	64名	33名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

### 重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 4月報酬改定において、生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりの推進が義務付けられました。委員会活動を通じて現場における課題を抽出及び分析したうえで解決に努め、サービスの質の向上及び職員の負担軽減ならびに生産性の向上に努めます。(1-(1))
- (2) 質の高いサービスを継続的に提供するためには、安定した収入基盤が不可欠であるため、目標とする稼働率や平均要介護度を維持できるよう努めます。(1-(3))
- (3) コロナ禍ではボランティア活動を制限していた影響が大きく、受け入れ再開後も活動中止が続いている個人団体が多くありますので、再開できるよう働きかけます。(2-(2))
- (4) 短期入所サービスに関してはLIFE(科学的介護情報システム)の対象外とされましたが、特養と一体的に運営する中でノウハウを吸収し、質の高い情報収集と分析を行い利用者還元します。(2-(3))
- (5) 4月報酬改定において、短期入所サービスにおいてはレスパイト(介護者の休息)機能の強化及び看取りへの柔軟な対応が求められ、また、長期利用に係る適正化の方針が示されたので、利用者が抱える生活環境を踏まえ、ニーズに沿って対応します。(2-(4))
- (6) 新規利用者を調整するにあたっては、地域の居宅介護支援事業所はもとより、市町の福祉課や地域包括支援センター等との連携を密にして、地域の実情に応じて柔軟に対応します。(3-(1))
- (7) 業務標準化の推進や目的意識の共有により職員が働きやすい環境を整えることで、離職防止に努めます。また、ユニット型施設では馴染みの関係を維持しつつの柔軟な勤務体制が可能となるため、効率的に人員配置します。(4-(3))
- (8) 職員個人及び提供するサービスの質的向上を図るため、各種研修に積極的に参加します。また、施設内研修を開催するにあたっては、事業運営上開催が定められている項目を網羅し、できるだけ多くの職員が受講できるよう努めます。なお、4月報酬改定では虐待防止の推進及び身体拘束の適正化が求められていますので、職員が全人的に成長できるよう啓発します。(4-(4))
- (9) 高齢者施設では感染症への対応が非常に重要であることから、業務継続計画の見直しを常に行うとともに、医療機関との連携を密にして迅速かつ適切に対応します。(5-(1))
- (10) 当年度においては、2期生が介護福祉士試験を受験、3期生が就労3年目に移行、6期生及び7期生の受け入れを予定しておりますので、十分な指導及び教育体制を整えます。(5-(2))

## 令和6年度 老人デイサービスセンター平安の里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	清須市春日新町95番地			
利用定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.3名
	介護員	3名	11名	10.5名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.1名
	業務系職員	—	4名	2.3名
	合計 24名 (管理者以外の兼務を除く)	7名	17名	18.2名

### 重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 4月報酬改定では対象外事業とされましたが、生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりの推進は重要であるため、通所介護においても委員会活動を通じて現場における課題を抽出及び分析したうえで解決に努め、サービスの質の向上及び職員の負担軽減ならびに生産性の向上に努めます。(1-(1))
- (2) 質の高いサービスを継続的に提供するためには、安定した収入基盤が不可欠であるため、目標とする稼働率や平均要介護度を維持できるよう努めます。(1-(3))
- (3) コロナ禍ではボランティア活動を制限していた影響が大きく、受け入れ再開後も活動中止が続いている個人団体が多くありますので、再開できるよう働きかけます。(2-(2))
- (4) サービスの質の向上に資するため、国が積極的に導入しているLIFE(科学的介護情報システム)を活用し、質の高い情報収集と分析を行い利用者に還元します。(2-(3))
- (5) 4月報酬改定において、認知症加算を算定するにあたっては、従業者に対する個別事例の検討や定期的な会議の開催が求められるようになりましたので、認知症に対しての理解が深められるよう職員の教育と育成を行います。(2-(3))
- (6) 4月報酬改定において、入浴介助加算を算定するにあたっては、入浴介助に関する研修の開催が求められるようになりましたので、研修を通じて職員の資質向上を図ります。(2-(4))
- (7) 新規利用者を調整するにあたっては、地域の居宅介護支援事業所はもとより、市町の福祉課や地域包括支援センター等との連携を密にして、地域の実情に応じて柔軟に対応します。(3-(1))
- (8) 業務標準化の推進や目的意識の共有により職員が働きやすい環境を整えることで、離職防止に努めます。(4-(3))
- (9) 職員個人及び提供するサービスの質的向上を図るため、各種研修に積極的に参加します。また、施設内研修を開催するにあたっては、事業運営上開催が定められている項目を網羅し、できるだけ多くの職員が受講できるよう努めます。なお、4月報酬改定では虐待防止の推進及び身体拘束の適正化が求められていますので、職員が全人的に成長できるよう啓発します。(4-(4))
- (10) 高齢者施設では感染症への対応が非常に重要であることから、業務継続計画の見直しを常に行うとともに、医療機関との連携を密にして迅速かつ適切に対応します。(5-(1))

## 令和6年度 特別養護老人ホームかもだの里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚109番地			
入所定員	100名（目標稼働率98.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	6名	—	6.0名
	介護員（特定2名含む）	48名	10名	58.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務4名	—	4.0名
	業務系職員	—	5名	3.8名
合計	77名（管理者以外の兼務を除く）	62名	15名	79.8名

※特定：特定技能外国人

### 重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) サービス内容や日々の業務について、定期的に点検を行い、業務の課題を職員間で共有し、内容を適宜見直すことで、生産性の向上に努めます。また、見守り介護ロボットを運用し、検証することで、夜間の活動状態の見える化等効率的な運用を行い、介護業務の負担軽減を図ります。（1-（1））
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、短期入所者から入所が決定した場合には円滑な対応を行うことで、入所者の確保につなげます。また、入所者の心身の状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげ、ADLの維持や入院日数の短縮に努めます。（1-（3））
- (3) 入所者一人ひとりの介護ニーズに対応するため、家族等参加によるケアカンファレンスを定期的に開催し、介護や看取りケアに関する内容を多職種で協議することで、個別ケアの提供に努めます。また、レクリエーションや行事等を通じて、入所者間の交流を積極的に促すことで、心身機能の維持活性化につなげます。（2-（1））
- (4) 入所者の状態変化に際し、職種間の連携を密にし、各職種の意見を反映した対応を素早く行うことで、安定した質の高いサービス提供に努めます。また、介護技術向上のため、介護技術標準化見える化リストを活用し、統一した指導や教育により職員全体のレベルアップを図ります。（2-（3））
- (5) 地域の会合に積極的に参加し、自治会と協働してミニコンサートや作品展等のイベントの開催を通じて、入所者や家族、近隣の住民が気軽に交流できる機会の場を設けることで、地域と共生する施設を目指します。（3-（1））
- (6) 役職者が職員の悩みに気づけるよう普段から積極的にコミュニケーションを図ることで、気軽に相談できる環境を整え、素早い対応につなげることで、安心して働ける職場づくりに努めます。また、職員の意見や提案を積極的に取り上げ運営に反映することで、職員一人ひとりの意欲の向上に努めます。（4-（3））
- (7) 個々の職員が持つ知識や技術について、研修会や会議等で発信する機会を設けることで、広く職員間で共有を図り、全体的なサービスの質向上につなげます。また、外部研修の参加について、職員個々の挙手制とすることで、意欲の向上や人材育成に努めます。（4-（4））
- (8) 災害や感染症が発生した際に事業の継続に努めるため、防災設備や備蓄品の管理について、設備機器が確実に作動するよう、法定や自主の双方の保守、点検を行い、感染予防用品や非常食等の備蓄品等の点検、適正量の補充等も徹底します。また、研修や会議の場を通して有事に備えた実践的なシミュレーションや手技の訓練を行うことで、対応力の強化に努めます。（5-（1））

令和6年度 かもだの里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚109番地			
入所定員	20名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	6名	—	6.0名
	介護員(特定2名含む)	48名	10名	58.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	5名	3.8名
合計	77名(管理者以外の兼務を除く)	62名	15名	75.8名

※特定：特定技能外国人

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) サービス内容や日々の業務について、定期的に点検を行い、業務の課題を職員間で共有し、内容を適宜見直すことで、生産性の向上に努めます。また、見守り介護ロボットを運用し、検証することで、夜間の活動状態の見える化等効率的な運用を行い、介護業務の負担軽減を図ります。(1-(1))
- (2) 地域の福祉施設として、在宅で生活が困難な利用者の受入れを積極的に行うことで、セーフティネットの役割を維持し、入所待機者の確保に努めます。また、居宅介護支援事業所や医療機関と密に連携することで安定した収入基盤の確立、利用者の確保に努めていきます。(1-(3))
- (3) 利用者や家族とのコミュニケーションを通じて得た嗜好や生活環境等の情報を活用し、利用時の生活がその人らしいものとなるよう努めます。また、レクリエーションや行事等を通じて、利用者間の交流を積極的に促すことで、心身機能の維持活性化につなげます。(2-(1))
- (4) 利用者の状態変化に際し、職種間の連携を密にし、各職種の意見を反映した対応を素早く行うことで、安定した質の高いサービス提供に努めます。また、介護技術向上のため、介護技術標準化見える化リストを活用し、統一した指導や教育により職員全体のレベルアップを図ります。(2-(3))
- (5) 地域の会合に積極的に参加し、自治会と協働してミニコンサートや作品展等のイベントの開催を通じて、利用者や家族、近隣の住民が気軽に交流できる機会の場を設けることで、地域と共生する施設を目指します。(3-(1))
- (6) 役職者が職員の悩みに気づけるよう普段から積極的にコミュニケーションを図ることで、気軽に相談できる環境を整え、素早い対応につなげることで、安心して働ける職場づくりに努めます。また、職員の意見や提案を積極的に取り上げ運営に反映することで、職員一人ひとりの意欲の向上に努めます。(4-(3))
- (7) 個々の職員が持つ知識や技術について、研修会や会議等で発信する機会を設けることで、広く職員間で共有を図り、全体的なサービスの質向上につなげます。また、外部研修の参加について、職員個々の挙手制とすることで、意欲の向上や人材育成に努めます。(4-(4))
- (8) 災害や感染症が発生した際に事業の継続に努めるため、防災設備や備蓄品の管理について、設備機器が確実に作動するよう、法定や自主の双方の保守、点検を行い、感染予防用品や非常食等の備蓄品等の点検、適正量の補充等も徹底します。また、研修や会議の場を通して有事に備えた実践的なシミュレーションや手技の訓練を行うことで、対応力の強化に努めます。(5-(1))

令和6年度 西春日井福祉ケアプランセンター 事業計画書

施設種別	居宅介護支援事業所			
施設名	ケアプランセンターペガサス			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用者数	193名（うち、要介護168名、要支援25名、目標稼働率88.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	1名	—	1.0名
	管理者（主任介護支援専門員）	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	3名	2名	4.6名
	合計 7名（管理者以外の兼務を除く）	5名	2名	6.6名
施設名	ケアプランセンターあいせ			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
利用者数	139名（うち、要介護102名、要支援37名、目標稼働率80.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	—
	管理者（主任介護支援専門員）	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	3名	—	3.0名
	合計 4名（管理者以外の兼務を除く）	4名	—	4.0名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 個々の職員が様々な視点を持ち事業所としての課題の可視化を進めます。全体で問題解決に取り組み、業務の効率化、改善を図り生産性の向上に努めます。(1-(1))
- (2) 計画的に新規相談を受け付け、安定した利用者の確保を行います。入退院時等の加算を適正取得します。また、予算執行状況を定期的に確認し管理運用を行います。(1-(3))
- (3) 満足度の高い豊かな生活の実現のためにモニタリング、傾聴を行い、生活環境等を含め全般を評価することで、幅の広い介護サービスの提案を行います。自己選択、自己決定を促し利用者と共に希望の生活を実現できるように努めます。(2-(1))
- (4) 事例検討を行うことで技量を養いニーズに対応したサービスの質を高めます。また、施設内部、外部研修の参加を図り専門知識の習得、技術向上に努めます。(2-(3))
- (5) 市町のケアマネ会に所属して、各居宅介護支援事業所間の連携強化を図ります。また、地域ケア会議を通じ地域の課題を共有し創造、解決に努めます。(3-(1))
- (6) 地域福祉に貢献するため他の事業所との交流を深め情報交換を行い地域ニーズの把握に努めます。取り組みを通じ地域の事業所での信頼を整えるよう努めます。(3-(2))
- (7) 風通しのよい職場にするために、日頃から相談しやすい関係性を構築します。個々の目標を評価し合いモチベーションを維持することで働きがいを高めます。(4-(3))
- (8) 感染症や災害が発生した場合において、事業が継続できるよう事業継続計画を必要に応じて見直すとともに、訓練周知します。感染防護用品を備蓄し、有事に備えます。また、利用者が安心、安全な生活が維持できるようサービス事業所との連携を強化します。(5-(1))

令和6年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（施設入所）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
入所定員	50名（目標稼働率99.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	3名	3.8名
	支援員	36名	28名	54.9名
	支援員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員（喫茶、運転手等）	—	12名	7.0名
合計	92名（管理者以外の兼務を除く）	49名	43名	74.7名

※技能：技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 日常業務やサービス内容における課題を抽出し、支援体制の充実や業務の効率化を図るために、運営会議において検討を行います。(1-(1))
- (2) 安定的な財政基盤を確立するために、入退所時は入退所委員会を開催し、迅速に調整、受け入れを行うことで、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安全で安心できるサービスの提供に努めます。虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護、身体拘束の適正化について、職員の意識向上を図ります。(2-(1))
- (4) 季節感の感じられるメニュー、ご当地メニューや行事メニューなど、バラエティに富んだ献立を工夫し、楽しみのある豊かな食生活となるよう努めます。(2-(3))
- (5) 個々のニーズや希望に沿った趣味や運動、創作活動等、多様な活動の機会を設け、余暇活動の充実に努めます。(2-(3))
- (6) 入所者が安心して生活することができる安全で快適な環境づくりに努めます。防災環境委員会を設置し、環境整備に取り組むとともに、非常時を想定した避難体制や防犯体制の整備を図ります。(2-(4))
- (7) 入所者の健康増進を図るために健康委員会を設置し、職員の健康に関する意識の向上を図ります。また、感染症対策委員会を設置し、感染症等の予防に努めます。(2-(4))
- (8) 地域の理解と支援に感謝するとともに、地域との交流を図るため、杜の記念祭等の行事を開催します。(3-(2))
- (9) 地域とのつながりを大切にし、入所者の社会参加を進めます。感染予防に留意しながら、地域の飲食店やコンビニエンスストア等へ出かけるほか、地域の行事等へ参加します。(3-(2))
- (10) 業務の効率化を図り、時間外労働の縮減や有給休暇の取得促進を進めることで、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。(4-(3))
- (11) 計画的に外部研修に職員を派遣し、専門的な知識や技術の習得に努め、支援力の向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修や施設での内部研修への参加により、実践力のある職員を育成し、サービスの向上に努めます。(4-(4))
- (12) 感染症や災害が発生した場合の対応に備えて、事業継続計画にもとづき必要なサービスを安定的、継続的に提供できる体制を構築します。また、研修や訓練等を行い、対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (13) 技能実習生が支援技術や知識を適切に習得することができるよう指導体制を整えます。また、日本で安心して生活ができるよう、生活指導や日本語を学べる環境を整備します。(5-(2))

令和6年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（短期入所）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	10名（目標稼働率77.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	3名	3.8名
	支援員	36名	28名	54.9名
	支援員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員（喫茶、運転手等）	—	12名	7.0名
合計	92名（管理者以外の兼務を除く）	49名	43名	74.7名

※技能：技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 日常業務やサービス内容における課題を抽出し、支援体制の充実や業務の効率化を図るために、運営会議において検討を行います。(1-(1))
- (2) 緊急利用を優先しながら、効率的な利用調整を行い、稼働率の向上を図ります。(1-(3))
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安全で安心できるサービスの提供に努めます。虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護、身体拘束の適正化について、職員の意識向上を図ります。(2-(1))
- (4) 利用中は、個々のニーズや希望に沿った活動内容を優先し、休日においても余暇を楽しく過ごすことができるように努めます。(2-(3))
- (5) 家庭を離れる不安等に配慮し、安全で安心できる生活環境の提供に努めます。(2-(4))
- (6) 相談支援センターや事業所等地域の関係機関と連携し、サービスを必要としている地域の方々の利用の充実を図ります。(3-(1))
- (7) 懸案ケースについては、サービス担当者会議等に参加し、相談支援センターや事業所等地域の関係機関と情報共有を図り、連携して対応します。(3-(1))
- (8) 業務の効率化を図り、時間外労働の縮減や有給休暇の取得促進を進めることで、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。(4-(3))
- (9) 計画的に外部研修に職員を派遣し、専門的な知識や技術の習得に努め、支援力の向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修や施設での内部研修への参加により、実践力のある職員を育成し、サービスの向上に努めます。(4-(4))
- (10) 感染症や災害が発生した場合の対応に備えて、事業継続計画にもとづき必要なサービスを安定的、継続的に提供できる体制を構築します。また、研修や訓練等を行い、対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (11) 技能実習生が支援技術や知識を適切に習得することができるよう指導体制を整えます。また、日本で安心して生活ができるよう、生活指導や日本語を学べる環境を整備します。(5-(2))

令和6年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（生活介護）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	68名（目標稼働率97.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	3名	3.8名
	支援員	36名	28名	54.9名
	支援員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員（喫茶、運転手等）	—	12名	7.0名
合計	92名（管理者以外の兼務を除く）	49名	43名	74.7名

※技能：技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 日常業務やサービス内容における課題を抽出し、支援体制の充実や業務の効率化を図るために、運営会議において検討を行います。(1-(1))
- (2) 新規利用や利用回数増の希望に応じられるよう、効率的な利用調整を行い、稼働率の向上を図ります。また、通所主任者会議や日中活動調整会議を開催し、各グループ活動の調整を行い、円滑な運営に努めます。(1-(3))
- (3) ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域の理解者や支援者の増加に努めます。また、ボランティア交流会を開催し、ボランティアの定着を図ります。(2-(2))
- (4) 利用者のニーズや希望に沿った活動となるよう、プログラムや実施方法を工夫します。計画相談部門と連携をしながら個別支援計画を作成し、個別支援の充実を図ります。(2-(3))
- (5) 利用者の健康増進を図るために健康委員会を設置し、職員の健康に関する意識の向上を図ります。また、感染症対策委員会を設置し、感染症等の予防に努めます。(2-(4))
- (6) 喫茶ギャラリーこもれびにおいて、利用者による接客や清掃、花の水やり等の活動を行い、地域住民との交流を図るとともに、活動の幅を広げていきます。(3-(1))
- (7) 地域とのつながりを大切にし、利用者の社会参加を進めます。感染予防に留意しながら、地域の飲食店やコンビニエンスストア等へ出かけるほか、地域の行事等へ参加します。また、地域との交流を図るような行事を企画、実施します。(3-(2))
- (8) 地域からの信頼と協力を得るため、施設の情報発信に努めます。施設の生活や活動について理解を得られるよう、インスタグラムやフェイスブック等の配信や、広報誌杜のたよりを発行し、関係者へ配布します。(3-(2))
- (9) 西春日井地域福祉の店や地域のイベントへの出店を通して、障害理解の促進を図ります。また、喫茶ギャラリーこもれびを運営し、地域住民との交流を図るとともに、障害者福祉や高齢者福祉に関する情報発信に努めます。(3-(2))
- (10) 将来の福祉人材の視点から、中学生の職場・福祉体験学習等を受け入れるとともに、小学生の福祉体験教室を開催します。(4-(2))
- (11) 計画的に外部研修に職員を派遣し、専門的な知識や技術の習得に努め、支援力の向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修や施設での内部研修への参加により、実践力のある職員を育成し、サービスの向上に努めます。(4-(4))
- (12) 感染症や災害が発生した場合の対応に備えて、事業継続計画にもとづき必要なサービスを安定的、継続的に提供できる体制を構築します。また、研修や訓練等を行い、対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (13) 技能実習生が支援技術や知識を適切に習得することができるよう指導体制を整えます。また、日本で安心して生活ができるよう、生活指導や日本語を学べる環境を整備します。(5-(2))

令和6年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（地域活動支援センター）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	20名（目標稼働率0.4%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	地域活動支援センター施設長 （施設入所の施設長との兼務）	1名	—	—
	管理系職員	兼務4名	—	—
	支援員	1名	—	1.0名
	合計 2名（管理者以外の兼務を除く）	2名	—	1.0名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 平日の利用増加を図ることにより、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (2) 利用者一人ひとりの個性や障害特性に合わせ、その人らしい生き方や自己実現に配慮した支援に努めます。利用者のニーズに沿った創作的活動や生産的活動を提供し、生活意欲の向上を図ります。(2-(1))
- (3) 生活介護を利用できない障害者に、日中活動の場を提供することで、生活に楽しみと潤いを持ち、安心して地域で暮らせるよう努めます。(2-(1))
- (4) 複数のサービスを利用しているケースや支援課題を抱えているケースについては、相談支援センターや事業所等地域の関係機関等と情報共有を図り、連携して対応します。(3-(1))
- (5) 計画的に外部研修に職員を派遣し、専門的な知識や技術の習得に努め、支援力の向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修や施設での内部研修への参加により、実践力のある職員を育成し、サービスの向上に努めます。(4-(4))

## 令和6年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（日中一時支援）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	5名（目標稼働率35.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	—
	管理系職員	兼務4名	—	—
	支援員	1名	1名	1.5名
	合計 3名（管理者以外の兼務を除く）	2名	1名	1.5名

### 重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 平日の利用増加を図ることにより、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (2) 一時的な見守り支援を行うだけでなく、利用者のニーズに沿った創作的活動や生産的活動を提供し、生活意欲の向上を図ります。(2-(1))
- (3) 一時的に支援が必要な障害者を預かり、家族の介護負担を軽減し、安心して地域で暮らせるよう努めます。(3-(1))
- (4) 複数のサービスを利用しているケースや支援課題を抱えているケースについては、相談支援センターや事業所等地域の関係機関等と情報共有を図り、連携して対応します。(3-(1))
- (5) 計画的に外部研修に職員を派遣し、専門的な知識や技術の習得に努め、支援力の向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修や施設での内部研修への参加により、実践力のある職員を育成し、サービスの向上に努めます。(4-(4))

令和6年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	居宅介護事業、行動援護事業、重度訪問介護事業、移動支援事業			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	—			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	1名	—	—
	サービス提供責任者	2名	—	2.0名
	嘱託ヘルパー	—	1名	0.9名
	登録ヘルパー	—	7名	—
合計	11名（管理者以外の兼務を除く）	3名	8名	2.9名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 新規の利用希望者を受け入れるために、サービス内容の工夫や変更を提案することにより、できるかぎり対応し、収入基盤が安定するように努めます。(1-(3))
- (2) 利用者のニーズを的確に把握し、本人の自己決定、自己選択に配慮した支援を提案します。また、感染症等に留意しながら、公共交通機関の利用、遊園地やスポーツジム等への外出支援を行います。(2-(1))
- (3) サービスを利用された方へのモニタリング調査を実施し、利用者のニーズ把握やサービスの満足度を的確に把握します。(2-(3))
- (4) サービス提供記録、個別支援計画等を職員間で確認し、連携を図りながら適切かつ良質なサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (5) 複数のサービスを利用しているケースや支援課題を抱えているケースについては、相談支援センターや事業所等地域の関係機関等と情報共有を図り、連携して対応します。(3-(1))
- (6) 居宅介護事業の内容を広報誌杜のたよりや障害者相談支援センター情報誌杜の風だよりに随時掲載し、地域の理解を深めます。(3-(2))
- (7) 休日、同性介護、長時間の移動支援等の利用希望に応えられるよう、登録ヘルパーの確保に努めます。(4-(2))
- (8) 業務の効率化を図り、時間外労働の縮減や有給休暇の取得促進を進めることで、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。(4-(3))
- (9) 障害者支援の知識や技術の習得のため、ヘルパー会議やケース検討会への参加、施設内外の研修受講等を行い、職員のスキルアップに努めます。(4-(4))
- (10) 感染症や災害が発生した場合でも、安定的、継続的にヘルパー業務を行うことができるよう、サービス提供責任者が利用者のフェイスシートや名簿の整理を行い、利用者の状況把握に努めます。(5-(1))

## 令和6年度 障害者相談支援センター杜の風 事業計画書

施設種別	一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、市町委託相談支援事業、地域生活支援拠点事業			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚29番地			
利用定員	—			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	1名	—	—
	所長	1名	—	1.0名
	相談支援専門員	4名	3名	6.6名
	合計 9名（管理者以外の兼務を除く）	6名	3名	7.6名

### 重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 事業運営体制の安定化を図るため、IT活用による相談支援に関する業務手順の標準化に努め、サービス情報の共有化、業務の効率化を推進します。また、事業運営の適正化を図るため、手順の見直し等改善活動を実施します。(1-(1))
- (2) 法令遵守を念頭においた事業運営を継続的に遂行するため、障害者総合支援制度及び関係法令の改正内容を把握して適正に業務推進ができるよう努めます。(1-(4))
- (3) サービス計画の策定は、利用者の意向を念頭にサービスの選択肢を提示する等工夫し、利用者及びその家族等に対して十分な説明と理解を得るよう努めます。また、モニタリングによる検証を重視し必要に応じて計画を見直す等、サービスの質の確保に努めます。(2-(3))
- (4) 圏域の地域生活支援拠点の円滑な運営に向けて、2市1町と協議しながら、拠点機能の充実に向け仕組みや体制づくり等を進めるとともに、障害のある方が希望する地域で暮らし続けられるようコーディネートします。(2-(4))
- (5) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会の事務局運営を引き続き行います。地域の障害児・者、家族が必要としているサービスの把握に努め、圏域内の事業所等と協働して障害福祉の充実に向けた取り組みを実施します。(3-(1))
- (6) 愛知県地域アドバイザー業務を受託し、障害福祉関係の地域情報や国の施策の動向等を圏域内外の関係者と共有し、圏域の障害者支援協議会の活性化や相談支援体制の強化等に努めます。(3-(1))
- (7) 障害者相談支援センター情報誌杜の風だよりを適宜発行します。(3-(1))
- (8) 圏域障害者情報の発信基地として、喫茶ギャラリーこもれびや西春日井地域福祉の店で相談支援等を含めた情報を発信します。(3-(2))
- (9) 業務の効率化、時間外労働の縮減や有給休暇の取得促進を進めることで、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。(4-(3))
- (10) 福祉人材の充実に向けて、専門性の高い相談支援が実践できるよう資格取得や外部研修の受講を促進し所属職員の専門性を深めるとともに実践する機会を作る等、キャリアアップの仕組みを整え職員の定着及び育成に努めます。(4-(4))
- (11) 感染対策や災害対策等の業務継続を念頭にしたマニュアル等を適宜見直し、職員間で周知徹底し計画的に訓練することでリスク管理に努めます。(5-(1))

## 令和6年度 障害者グループホームこだち 事業計画書

施設種別	共同生活援助事業所（日中サービス支援型）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚29番地			
利用定員	10名（体験1名含）（目標稼働率94.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長（管理者）	1名	—	0.5名
	サービス管理責任者	1名	—	0.5名
	世話人	2名	6名	3.7名
	生活支援員	兼務2名	—	2.9名
		3名		
	夜間支援従事者	兼務6名	—	1.3名
	看護師	—	1名	0.2名
合計 14名（管理者以外の兼務を除く）	7名	7名	9.1名	

### 重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 業務の効率化を図るため、日常業務の内容を見直し手順書を作成し、全体で業務改善に取り組むことができるよう努めます。(1-(1))
- (2) 相談支援事業所等と連携し、体験利用希望者を積極的に受け入れ、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安心で安全なサービスの提供に努めます。虐待防止対応検討委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護について職員の意識向上を図り、職員同士互いに注意し合える職場作りを目指します。(2-(1))
- (4) 利用者の希望や障害特性に応じた共同生活援助計画を作成し、本人のニーズに即したサービスの提供に努めます。また、定期的に計画の評価や見直しを行い、サービスの充実に努めます。(2-(3))
- (5) 潤いと楽しみのある暮らしをつくるため、余暇の充実に努めます。感染症対策を取りながら、喫茶や外食、娯楽施設への外出を実施します。また、家族との交流を深めるため、食事会等の催しを計画します。相談支援事業所や訪問介護事業所と連携し、個人の希望に沿った外出ができるよう支援します。(2-(3))
- (6) グループホームで日中を過ごす利用者のために、日常生活上の援助の他、運動やストレッチ等の健康増進プログラム、創作活動や音楽、園芸等の文化的プログラム等の活動を提供し、その人らしく生活できるように努めます。また、他事業所と連携し、利用者の希望に沿った日中サービスが利用できるように努めます。(2-(3))
- (7) 利用者が安心して穏やかに暮らすことができる安全で快適な環境づくりに努めます。(2-(4))
- (8) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会に事業の実施状況を定期的に報告し、地域に開かれたサービスとなるよう努めます。(3-(1))
- (9) 地域社会とのつながりを大切にし、地域の行事やイベント等に参加し、利用者の社会参加を進めます。地域住民参加の行事を開催し、地域との交流を図ります。(3-(2))
- (10) 円滑にコミュニケーションを図りながら業務を進めていく風通しのよい組織風土を目指します。また、若手職員の意見を積極的に取り入れて、モチベーションの向上を図り、働きがいを感じる職場づくりに取り組みます。(4-(3))
- (11) 内部研修を開催するとともに、外部研修に参加し、専門的な知識や技術を習得し、個々の職員の資質の向上を基礎にチームとしての支援力の向上をめざします。(4-(4))
- (12) 感染症対策委員会を設置し、感染予防やまん延防止のための対策を検討し、感染防止に取り組みます。感染症等が発生した場合でも、継続してサービスが提供できるよう体制整備を図ります。(5-(1))
- (13) 大地震や水害等の発生に備え、業務継続計画に基づいて実践的な訓練を実施し、緊急時にも継続してサービスが提供できるよう防災体制の整備を図ります。(5-(1))

## 令和6年度 障害者グループホームこだち 事業計画書

施設種別	短期入所事業所（併設）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚29番地			
利用定員	1名（目標稼働率20.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長（管理者）	1名	—	0.5名
	サービス管理責任者	1名	—	0.5名
	世話人	2名	6名	3.7名
	生活支援員	兼務2名	—	2.9名
		3名		
	夜間支援従事者	兼務6名	—	1.3名
	看護師	—	1名	0.2名
合計	14名（管理者以外の兼務を除く）	7名	7名	9.1名

### 重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 業務の効率化を図るため、日常業務の内容を見直し手順書を作成し、全体で業務改善に取り組むことができるよう努めます。(1-(1))
- (2) 尾張中部福祉の杜の短期入所と連携しながら効率的な利用調整を行い、稼働率の向上を図ります。(1-(3))
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安心で安全なサービスの提供に努めます。虐待防止対応検討委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護について職員の意識向上を図り、職員同士互いに注意し合える職場作りを目指します。(2-(1))
- (4) 利用中は、個々の希望に合った活動を提供し、休日もグループホーム利用者の活動に参加し、楽しく過ごすことができるように努めます。(2-(3))
- (5) 家庭を離れる不安に配慮し、安全で安心できる生活環境の提供に努めます。(2-(4))
- (6) 緊急時に利用できる居室を確保し、地域生活支援拠点として相談支援センター杜の風と連携して緊急入所を受け入れ、在宅の障害者が安心して地域で生活できるよう支援します。(3-(1))
- (7) 懸案ケースについては、地域関係者及び相談支援センターと連携し、円滑に退所できるように調整します。(3-(1))
- (8) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会に事業の実施状況を定期的に報告し、地域に開かれたサービスとなるよう努めます。(3-(1))
- (9) 円滑にコミュニケーションを図りながら業務を進めていく風通しのよい組織風土を目指します。また、若手職員の意見を積極的に取り入れて、モチベーションの向上を図り、働きがいを感じる職場づくりに取り組みます。(4-(3))
- (10) 内部研修を開催するとともに、外部研修に参加し、専門的な知識や技術を習得し、個々の職員の資質の向上を基礎にチームとしての支援力の向上をめざします。(4-(4))
- (11) 感染症対策委員会を設置し、感染予防やまん延防止のための対策を検討し、感染防止に取り組みます。感染症等が発生した場合でも、継続してサービスが提供できるよう体制整備を図ります。(5-(1))
- (12) 大地震や水害等の発生に備え、業務継続計画に基づいて実践的な訓練を実施し、緊急時にも継続してサービスが提供できるよう防災体制の整備を図ります。(5-(1))

令和6年度 ネパール連邦民主共和国介護職種人材確保支援事業 事業計画書

種 別	ネパール連邦民主共和国の関係機関等と連携し、研修事業の委託、講師の派遣等を通じて、介護職種の人材確保支援を行う事業			
所 在 地	清須市春日新町95番地			
職 員 数	職 種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者	兼務1名	—	—
	事務員	兼務1名	—	—
	推進員（日本語教師）	兼務2名	—	—
	合計 4名	兼務4名	—	—

重点取組項目 （※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 当法人が保有する福祉人材（介護福祉士の日本語教師）を約1カ月間、2回程度、現地へ派遣することで、現地で勉強している技能実習候補生に対して、来日前に高齢者や障害者の介護に対する正しい知識と技術を伝えます。(5-(2))